

感染・発生した場合の問題点

【南根腐病にかかると】

南根腐病に感染すると以下のような問題を引き起こします。

- ・南根腐病は主に根や地際部を腐朽させるため樹木の支持力が損なわれ、被害木は根元から折れやすくなります。
- ・葉の変色や落葉、枝枯れが発生し景観が悪くなります。
- ・果樹園周辺の農地防風林で南根腐病が発生した場合は、果樹に被害が及びかねません。



シマサルノコシカケ

衰弱した樹木

沖縄県の取り組み

沖縄県内の南根腐病被害の実態を把握するため調査を行っています。また、南根腐病対策に適用できる農薬が登録されたことから、農薬の使用方法を含めた対策について、正しい知識を普及するための勉強会を開催しています。



勉強会の様子

土壌くん蒸剤の使用については、適切な安全管理が必要です。詳細については、沖縄県農林水産部森林管理課まで連絡してください。

「南根腐病」を発見したら

南根腐病の被害を防ぐためには、正しく対策を行うことが重要です。南根腐病対策を実施する場合は相談してください。



連絡先一覧

【沖縄県 農林水産部】

森林管理課

Tel:098-866-2295

北部農林水産振興センター森林整備保全課

Tel:0980-52-2832

南部林業事務所

Tel: 098-941-2583

宮古農林水産振興センター農林水産整備課

Tel: 0980-72-2365

八重山農林水産振興センター農林水産整備課

Tel: 0980-82-2342

森林資源研究センター

Tel.0980-52-2091

感染した樹木の移動について

移動・再利用は禁物です。

南根腐病は、樹木の根や地際部に感染して樹木の内部まで菌糸を伸ばします。たとえ感染部位を細かく裁断したとしても一定期間生き延びることができるため、マルチング材としては使わないでください。

そこで、感染した樹木は地上部・地下部ともに焼却処分することを推奨します。



南根腐病の可能性のある樹木については、上記の機関に連絡・相談をしてください。

樹木の感染症

南根腐病の診断と対応



南根腐病に感染したガジュマル



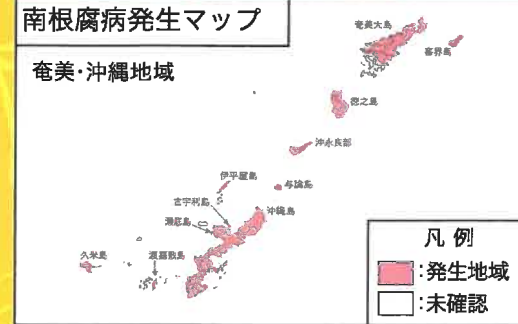
沖縄県

「南根腐病」について

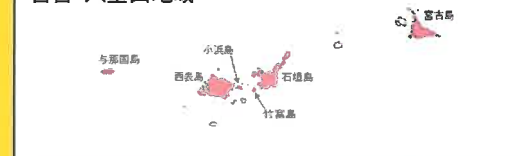
南根腐病被害は、熱帯・亜熱帯地域の様々な樹木で確認されており、日本では奄美・沖縄地域と小笠原諸島で確認されています。南根腐病は、シマサルノコシカケという“きのこ”の仲間により引き起こされる樹木病害で、被害木と健全木の根と根の接触(根系接触伝搬)や胞子の飛散で感染を拡大させていきます。

南根腐病発生マップ

奄美・沖縄地域



宮古・八重山地域



【発生環境】

南根腐病の被害は、道路や遊歩道の周辺、街路樹、公園、人家や農地の周辺で多く発生しています。南根腐病に感染すると景観を損なうとともに、樹木が根元から折れたり、太い枝が折れたりする場合があります。

また、農地周辺の防風林が被害を受けると、隣接する樹木に伝播することで、集団で枯死し本来の防風機能が損なわれます。その結果、防風林背後の農作物の品質低下や収穫量の減少といった二次被害を引き起こす場合があります。



街路樹の倒木

学校敷地内での倒木

「南根腐病」の診断

南根腐病にかかった樹木の外観は、生理障害などの症状と類似するため、地上部の観察だけでは診断できません。

南根腐病の診断には、地際部や根系に形成される特徴的な症状を観察することが要点となります。

- ①地際部に菌糸膜が形成されていないか。
(写真1-1～1-6)
- ②地際部の樹皮下に南根腐病特有の“蜂の巣状”の組織が形成されていないか。
(写真2-1～2-3)
- ③子実体は形成されていないか。
(写真3-1、3-2)
形成されていれば周囲の健全区域を観察し
衰退木や枯死木がないか確認する。
(写真3-5、3-6)
- ④地際部を軽く掘り返し根茎に砂利を巻き
込んだような菌糸膜が形成されていないか。
(写真4-1)
- ⑤地際部に鋼棒を突き刺し貫入異常がないか。
- ⑥幹を押すと揺らぐことがないか。



写真1-1～1-6 菌糸膜の様子(---で囲われた部分)

通常、茶褐色から黒色の菌糸膜が地際部に観察されます。この菌糸膜は、場合によっては地上1～2mの高さにまで進展します。



写真2-1～2-3 蜂の巣状の様相を呈した腐朽材



写真3-1、3-2 シマノサルコシカケ子実体 (←の部分および---で囲われた部分)
培養菌叢(3-3)、鹿角(ろっかく)状菌糸(3-4)



写真3-5、3-6 南根腐病によって枯死した樹木



写真4-1 根茎に砂利を巻き込んだ菌糸膜(←の部分)

「南根腐病」の防除・対応

1. 感染木の伐倒

南根腐病は、特に地際付近を腐朽させるため、樹木自身の支える力が低下します。倒木の可能性が高くなるため伐倒が必要です。

2. 感染源の除去

感染源の放置は、周囲の健全木へ感染を拡大する原因となります。感染した樹木を伐倒後、根を周りの土壌ごと掘り起こし、根の断片などを除去した後、土壌を埋め戻します(図1)。根を除去する際に健全区域と感染区域を隔てるトタン板などを設置してください。

3. 薬剤の使用について

南根腐病対策に適用可能な農薬は、いずれも「医薬用外劇物」に指定されています。薬剤による対策は、県主催の勉強会を受講し、安全管理および使用方法を十分理解した上で行ってください。また、個人宅での対策は造園業者や樹木医に依頼してください。

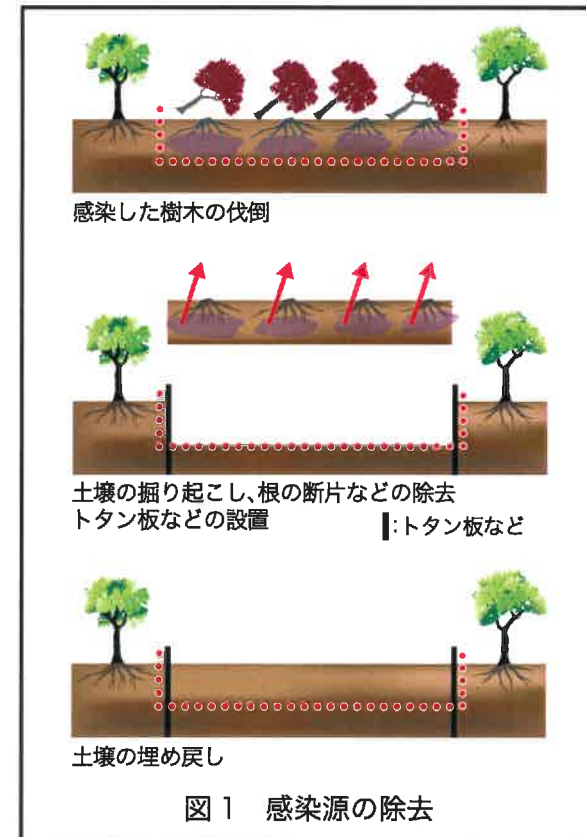


図1 感染源の除去

南根腐病

Q & A

- Q. 南根腐病の治療は可能か？
A. 南根腐病の治療法は確立されていません。登録された農薬は、「定植ほ場の南根腐病の密度低減」を目的としていますので、植栽されている樹木の治療目的では使えません。
- Q. 薬剤はマンゴーなどの果樹に使ってよいか？
A. 南根腐病対策に適用可能な農薬はすべて「樹木類」を対象としており、「果樹類」に分類されるマンゴーの南根腐病には使用することができません。
- Q. 感染木を取り除きチップにした、マルチング材として活用できるのか？
A. 南根腐病菌はチップ中で生き残ります。マルチング材を介して感染を人為的に拡大させることになるため、マルチング材としての利用は避けてください。